

【平成28年度初時点版】

主要分野の「見える化」事項

1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

2. 社会資本整備等

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

社会保障分野

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
【入院・外来医療】						
○年齢調整後の一人当たり医療費の地域差 ➢47都道府県別 ➢合計／入院医療費／外来医療費	年齢調整後の一人当たり医療費の地域差 ➢47都道府県別 ➢合計／入院医療費／外来医療費	○医療費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる	改革の成果 (アウトカム)	厚生労働省	都道府県別、合計、入院・外来別の年齢調整後の一人当たり医療費	厚生労働省が算出
○主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差 ➢47都道府県別／二次医療圏別 ➢主要疾病別(対象とする疾病については検討中) ➢年齢階級別 ➢男女別	主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差 ➢47都道府県別／二次医療圏別 ➢主要疾病別(対象とする疾病については検討中) ➢年齢階級別 ➢男女別	○医療費の実態を詳細に分析することにより、医療費適正化に向けた課題を明らかにする ○また、その推移を明らかにすることにより、医療費適正化の取組の効果等の評価につなげる	改革の成果 (アウトカム)	厚生労働省	都道府県別、二次医療圏別、年齢階級別、男女別の主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、1日当たり点数	NDB分析により、厚生労働省が算出
○患者が1年間に受診した医療機関数	各医療保険制度の受診した医療機関数別患者割合	○かかりつけ医の普及に向けた取組の効果等の評価につなげる	改革の成果 (アウトカム)	厚生労働省	各医療保険制度の1か月間に受診した医療機関数別患者割合の分布(0件、1件、2件、3件、4件、5件以上)	保険者を通じて年1回状況を把握
○「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の施設基準の届出数	○かかりつけ医の普及に向けた取組の進捗状況の評価につなげる	改革の成果 (アウトカム)	厚生労働省	届出した医療機関数	毎年11月～12月に厚生労働省が、7月時点の地方厚生局への届出数を集計

社会保障分野

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○「7:1入院基本料」を算定する病床数、患者数	7対1入院基本料の施設基準の届出病床数、延べ算定回数	○病床の機能分化に向けた取組の効果等の評価につなげる	改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	届出した病床数、算定患者数	(病床数) 毎年7月に厚生労働省が前年7月時点の地方厚生局への届出数を集計 (延べ算定回数) 毎年6月に社会医療行為別調査において前年6月の数値を把握
【薬剤・調剤】						
○重複投薬の件数 >47都道府県別	一人の患者が同一期間に2つ以上の医療機関から、同じ薬効の処方を受けている件数を都道府県毎に調査。	○外来医療の課題の一つである重複投薬の実態及び推移を明らかにすることにより、重複投薬対策等の効果等の評価につなげる	○改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	都道府県別の重複投薬の件数	NDB分析により、厚生労働省が算出
○医薬品の妥結率	○妥結率: 販売総額を分母とした価格が妥結したものの販売額の割合	○KPIとして設定した「単品単価取引が行われた医薬品のシェア」と合わせて把握することで、医薬品の流通改善に向けた取組の効果等の評価につなげる	○改革の進捗(インプット、アウトプット)	厚生労働省	医療機関・薬局区分別、医療機関設置者主体別の妥結率	・厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会加盟会社50社に照会して把握(年に4回、3月、6月、9月、12月時点の数値を2か月後に把握)

社会保障分野						
「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
【介護】						
○年齢調整後の一人当たり介護費の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢合計／施設／居住系／在宅	2015年人口を基準とした直接法による年齢調整を実施し、都道府県別・保険者別にみたサービス別・全サービスの合計について、一人あたりの介護費を算出	○介護費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる	改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	都道府県別、保険者別の介護費	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
○年齢調整後の要介護度別認定率の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢要介護度別	2015年人口を基準とした直接法による年齢調整を実施し、都道府県別・保険者別にみた要介護度別認定率を算出	○要介護認定率の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる	改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	都道府県別、保険者別の要介護度別認定率	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
○在宅医療を行う医療機関の数 ➢47都道府県別	「在宅療養支援病院」「在宅療養支援診療所」の施設基準の地方厚生局への届出数	○地域包括ケアシステム構築に向けた取組の進捗状況の評価につなげる	○改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	在宅医療を行う医療機関の数	毎年11月～12月に厚生労働省が、7月時点の地方厚生局への届出数を集計
○在宅サービス利用者割合 ➢47都道府県別／保険者別	介護サービス利用者に占める在宅サービス利用者の割合を測定	○地域包括ケアシステム構築に向けた取組の効果等の評価につなげる	改革の成果(アウトカム)	厚生労働省	都道府県別、保険者別の在宅サービス利用者割合	介護保険事業状況報告(厚生労働省)を通じて把握
【国民の行動変容】						
○各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	保険者全体の平均や業種別の平均等により、企業経営等に与える影響について十分考慮した上で見える化。	○予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の効果等の評価につなげる	改革の進捗(インプット、アウトプット)	厚生労働省	検討中	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障分野						
「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
【生活保護等】						
○就労支援事業等を通じた脱却率	就労支援事業等(被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業、その他の就労支援事業をいう。以下同じ。)に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合。	○脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる	改革の進捗 (アウトカム)	厚生労働省	就労支援事業等に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合。	毎年度、各都道府県等を通して把握
○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況 ➢47都道府県別等 ➢参加率/就労・増収率	以下の事項の都道府県別等の状況 ①保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合。 ②就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合。	○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況等を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる	改革の進捗 (インプット・アウトプット)	厚生労働省	・保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合の都道府県別等の表。 ・就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合都道府県別等の表。	毎年度、各都道府県等を通して把握

社会保障分野

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
<p>○「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況 >47都道府県別等 >就労率/その他世帯の廃止理由のうち増収による廃止割合</p>	<p>以下の事項の都道府県別等の状況</p> <p>①「「その他世帯」」(高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯をいう。以下同じ。)のうち、就労者のいる世帯の割合。</p> <p>②「「その他世帯」」の廃止理由のうち、収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合。</p>	<p>○「「その他世帯」」の就労率等を自治体ごとに把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる</p>	<p>○「改革の進捗」(インプット・アウトプット)</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>・「「その他世帯」」のうち、就労者のいる世帯の割合の都道府県別等の表。</p> <p>・「「その他世帯」」の廃止理由のうち、就労又は収入の増加により生活保護が廃止となった者の割合の都道府県別等の表。</p>	<p>・毎年度、各都道府県等を通して把握</p>
<p>○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差 >47都道府県別</p>	<p>生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差(都道府県別)</p>	<p>○医療扶助の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる</p>	<p>○「改革の進捗」(インプット・アウトプット)</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>検討中</p>	<p>毎年度、医療扶助実態調査(厚生労働省)を通じて把握</p>
<p>○生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の地域差 >47都道府県別等</p>	<p>生活保護受給者の後発医薬品の使用割合(都道府県別等)。</p>	<p>○後発医薬品の使用割合の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、後発医薬品使用促進計画の取組の効果等の評価につなげる</p>	<p>○「改革の進捗」(インプット・アウトプット)</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の都道府県別等の表。</p>	<p>毎年度、各都道府県等を通して把握</p>

社会保障分野						
「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果 ➢就労者数／増収者数	自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者の数。	○就労者及増収者数の数値を把握することにより、生活困窮者支援制度の効果等の評価につなげる	改革の成果 (アウトカム)	厚生労働省	自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者の数。	毎年度、各都道府県等を通じて把握
○生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況 ➢47都道府県別等 ➢法定事業／法定外事業	都道府県における、以下5つの事業の実施割合。 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・一時生活支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業	○自治体ごとの事業実施状況を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の着実な推進につなげる	改革の進捗 (インプット、アウトプット)	厚生労働省	都道府県等の任意事業等の実施状況を示したグラフ	・毎年度、各都道府県等を通じて把握

社会資本整備等						
「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○ 立地適正化計画の作成状況 (立地適正化計画を策定する市町村数 見える化し、その進捗をモニターす る)	立地適正化計画を作成した市町村数 (市町村による計画の公表をもって計画 の作成とする。)	コンパクト・プラス・ネットワークによる 都市機能や居住の誘導・集約を図る 計画を作成した市町村数、また成果 として施設や居住の集約を図れた市 町村数見える化し、その促進を図 る	改革の進捗 (インプット、 アウトプット)	コンパクトシ ティ形成支援 チーム(国交 省、内閣官 房、復興庁、 総務省、財務 省、金融庁、 文科省、厚労 省、農水省、 経産省)	○計画を作成し た市町村一覧 ○計画の概要 (立地適正化の 方針、目標、施 策の概要等)	定期的に取り組状況を調査し、作 成された計画の概要等を国交 省HPIにて公表
○ 立地適正化計画の実施促進 (立地適正化計画に位置付けられた誘 導施設の都市機能誘導区域内での立 地割合の増加や、居住誘導区域内の 人口割合の増加をモニターする)	立地適正化計画に位置付けられた誘 導施設の都市機能誘導区域内での立 地割合が増加した市町村数、居住誘導区 域内の居住人口割合が増加した市町村 数		改革の成果 (アウトカム)		○計画作成都市 ごとに、 ・誘導施設の都 市機能誘導区 域内の立地割 合 ・居住誘導区 域内の人口割 合の推移を整理	計画作成都市に対して、毎年調 査し、国交省HPIにて公表
○ 地方公共団体の保有する公的ス トックの状況を「見える化」 (固定資産台帳を含む統一的な基準に よる地方公会計の整備により把握され る個別団体ごとの資産老朽化比率の ほか、一人あたりの投資的経費の内訳 (既存施設更新・新規施設整備)、維持 補修費も含めた決算情報を公表)	固定資産台帳を含む統一的な基準によ る地方公会計の整備により把握される 個別団体ごとの資産老朽化比率のほ か、一人あたりの投資的経費の内訳 (既存施設更新・新規施設整備)、維持 補修費も含めた決算情報を公表	住民に公共施設の現状の老朽化の 程度や負担の程度を明らかにし、今 後の維持管理・更新などに向けた課 題への理解を深める	改革の進捗 (インプット、 アウトプット)	総務省	各団体の資産老 朽化比率や一 人当たりの投 資的経費の内 訳、維持補 修費も含めた 決算情報 (経年比較・類 似団体比較・各 団体の分析コ メントを含む)	・H27年度決算より、毎年度の 地方財政状況調査(決算に関 する調査)等において左記の元 データを把握 ・資産老朽化比率や一人当たり の決算情報について、経年比 較・類似団体比較・各団体の分 析コメントを含めて総務省HPIに て公表 ・毎年度状況を更新
○ 公共施設等総合管理計画の策定に よる、公共施設等の現況及び将来の見 通しの「見える化」 (老朽化の状況や利用状況をはじめと した公共施設等の状況、総人口や年 代別人口についての今後の見通し、公 共施設等の維持管理・修繕・更新等 に係る中長期的な経費の見込みやこ れらの経費に充当可能な財源の見 込み等)	老朽化の状況や利用状況をはじめと した公共施設等の状況、総人口や年 代別人口についての今後の見通し、公 共施設等の維持管理・修繕・更新等 に係る中長期的な経費の見込みやこ れらの経費に充当可能な財源の見 込み等 中長期の維持管理・更新費の見通し を、比較可能なように、一定期間を 定め明らかにし、住民一人当たり 費用(利用料金を徴収する施設につ いてはそれも含む)として、時系列 に費用・料金の増減が分かるよう に示す。	各自治体の保有する公共施設等の 老朽化状況、維持管理・修繕・更新 等に係る中長期的な経費の見込み 等について、住民へ情報提供する ことで理解を深め、実現可能で合理的 な計画の策定促進を図る	改革の進捗 (インプット、 アウトプット)	総務省	公共施設等総合 管理計画	・各都道府県を通じて、年に2回 程度、各団体の策定・公表状況を 把握 ・各団体の公共施設等総合管理 計画の情報を総務省HPIにて 公表

社会資本整備等						
「見える化」事項	「見える化」事項の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○ 公共施設等総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築 (施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したもの)	施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したもの	各自治体の公共施設の現状(老朽度、一人当たりの延べ床面積など)を集約して比較することで、住民理解を深め、個々の自治体の公共施設のストック量の適正化を促す	改革の進捗 (インプット、アウトプット)	総務省	横比較できるように統合された、全団体分の総合管理計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県を通じて、年に1回程度、状況を把握 各団体分をとりまとめ、統合した上で、2016年度の早い時期に総務省HPIにて公表 全国的に総覧できるようグラフ化されたシートを作成・公表 年に1回程度状況を更新 データの分析や説明の方法等を示したガイドラインの作成
○ 国公有資産情報の見える化 (国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開し、「見える化」)	国有財産に関する一件別の情報・全国の財務局で売出し中の入札物件情報などについて、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)をホームページ上で公開	国有財産情報を見える化することで、国有財産の有効利用や売却の促進	改革の進捗 (インプット、アウトプット)	財務省	所在地、面積、台帳価格、処理方法、等	既にホームページ上で公開済
○ 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 (固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」)	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」 地方公共団体の低未利用資産の全体量、一人当たりの保有量 	公有資産情報を見える化することで、有効利用や売却の検討に活用	改革の進捗 (インプット、アウトプット)	総務省	公有地の用途や売却可能区分等	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県を通じて、年に1回程度、各団体の整備・公表状況を把握 把握した状況を基に、固定資産台帳の情報を総務省HPIにて公表 毎年度状況を更新
○ アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模	PPP/PFI事業の事業規模の計測方法について検討中	PPP/PFIの事業規模を明確化することにより、官民挙げた推進を図る	改革の進捗 (インプット、アウトプット)	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等	PPP/PFI事業の事業規模	2016年度上期までに、PPP/PFI事業の事業規模の計測方法を検討

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項
 地方財政：決算情報

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①住民一人当たり行政コストにつき、維持補修費・普通建設事業費等の性質別、民生費・衛生費等の目的別で網羅的に財政分析の内容も含め「見える化」	各自治体の性質別・目的別での一人当たりの決算情報や資産老朽化比率・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報(経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含む)を「見える化」	多面的な視点から自治体の財政を「見える化」することにより、自治体自らによるチェック及び住民による財政分析が可能となる	改革の成果(アウトカム) 改革の進捗(インプット・アウトプット)	総務省	一人当たりの決算情報について、経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含めて総務省HPIにて公表 毎年度状況を更新	2016年度 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握
②固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」することにより、ストック情報を全面的に「見える化」	様々な条件で自治体間の比較ができる形での「見える化」の検討を行う。					2016年度～2018年度 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握
③予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら実施	歳入歳出決算書において予算額と決算額の比較を「見える化」(2016年度は都道府県・政令市)				検討中	2016年度 2016年度中に情報開示を実施
④地方財政決算情報ホームページにつき、データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加により、使いやすさを一層向上	e-Stat(政府統計の総合窓口)のデータ検索機能や分析のためのグラフ作成機能により、各自治体の決算情報のデータを用いたグラフ等を「見える化」				e-Stat上で関係データを公表	2016年度 2016年度中に実施
⑤面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定し、自治体や住民が他団体と比較できるようデータベース整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施	④の取組をさらに充実することにより、面積、人口規模、高齢化比率等の条件に応じた自治体毎の決算情報のデータベースを整備することができないか検討				④の取組も踏まえながら、データベースの整備について検討	2017年度～2018年度 2018年度までに必要に応じて適切な措置を実施
地方財政の各種データから自治体の頑張りの度合いを「見える化」	地方財政の各種データについて、学識者の協力を得ながら、統計的手法を用いた分析等	自治体の頑張りの度合いを「見える化」	その他	内閣府・関係省庁	検討中	2016年度より実施

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項
 地方財政：公共施設等総合管理計画

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①計画の策定を促進 ②更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化や施設の集約化・複合化等を促進	<p>老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各自治体分を統合し「見える化」</p>	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>地域社会の実情にあった将来のまちづくりや、国土強靱化にも資する</p>	<p>改革の成果（アウトカム）</p> <p>改革の進捗（インプット・アウトプット）</p>	総務省	各団体の公共施設等総合管理計画の情報を総務省HPIにて公表 毎年度状況を更新	①2016年度 ②2017年度から改革期間内 ③改革期間内 各都道府県を通じて、年に2回程度、各団体の策定・公表状況を把握
③先進団体の取組・ノウハウを横展開 ④資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	<p>固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報を「見える化」 （経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含む）</p>	<p>自治体や住民が、公共施設の老朽化の程度や負担の程度を把握することにより、公共施設のストック量の適正化を促す</p>			各自治体分をとりまとめて統合した上で、2016年度の早い時期に総務省HPにて公表 年に1回程度状況を更新	改革期間内 各都道府県を通じて、年に1回程度、状況を把握
⑤個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表					一人あたりの決算情報について、経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含めて総務省HPIにて公表 毎年度状況を更新	改革期間内 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査（決算に関する調査）等において左記の元データを把握

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項
 地方財政：地方公会計

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①統一的な基準による地方公会計の整備を促進	各自治体における固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を推進するとともに、各自治体の固定資産台帳、統一的な基準による財務書類の情報を公表	財政のマネジメント強化のため、セグメント情報やストック情報を予算編成等に積極的に活用し、自治体の自治体や住民が、これまで見えにくかった行政のフルコストやセグメント情報・ストック情報を把握し、予算編成等に積極的に活用するといった限られた財源を「賢く使う」取組を促す 固定資産台帳により土地情報も見える化し、その有効活用を促す	改革の進捗(インプット・アウトプット)	総務省	把握した整備状況をもとに、各自治体の情報を総務省HPにて公表 毎年度状況を更新	①2016年度～2017年度 ②2018年度から改革期間中 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の整備状況を把握
②各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表・地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化						

地方財政：公営企業会計

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進	公営企業会計を適用した都道府県名・市町村名一覧及び各都道府県別の適用済自治体の割合	公営企業会計の適用拡大により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じ、自らの経営・資産等を正確に把握する(適用拡大)	改革の進捗(インプット・アウトプット)	総務省	総務省HPにて、各自治体の進捗状況をとりまとめて公表	2016年度～2019年度 都道府県を通じて、年に1回、進捗状況を調査し、6月を目途に公表
②公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)						
③「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容を充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	各公営企業の基本データ(普及率、給水人口、給水原価等)及び経営の健全性・効率性・老朽化の状況を示す指標の経年変化・類似団体比較を示したグラフ・表並びに各公営企業による分析コメント。2015年度は、上・下水道事業について公表。集中改革期間において、毎年度2～3事業程度、公表分野を拡大	「経営比較分析表」における分析は、経営、事業等の分野ごとに適切な指標を活用し、複数の指標を組み合わせた分析や、経年比較や他の自治体等との比較を行い、経営の現状、課題等を的確、簡明に把握する(経営比較分析表)			総務省・都道府県HPIにて公表	2016年度～2018年度 都道府県を通じて、年に1回、各指標等を調査し、毎年度2月を目途に公表

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

地方財政：地方交付税

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	各自治体への配分の考え方、内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	自治体や住民が自ら又は他の自治体における交付税の配分について把握できるようにすることで、自発的な改革を促す 地方交付税について、誰もが活用できる形での情報開示を進める	その他	総務省	総務省HPIにて各自治体への配分の考え方、内容の詳細、経年変化を公開	2016年度 2016年8月を目途に実施
トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方を「見える化」	制度の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページで公表	多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促す			総務省HPIにて制度の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方を公表	2016年度より実施

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項
民間委託・クラウド化等

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定	<p>①②民間委託の実施状況、指定管理者制度等の導入状況、窓口業務の状況、総務事務センターの設置状況、クラウド化の実施状況(団体数、対象業務数等)、公共施設等総合管理計画の策定状況、地方公会計の整備等の取組状況を見える化し、比較可能な形で公表。各団体ごとに統一した様式(表)で見える化し、グラフや日本地図で比較</p> <p>②民間委託に係る歳出効率化の成果について、窓口業務、総務事務に係る業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立。当該把握手法を活用して、住民一人あたりコストを見える化。同コストの経年比較により取組状況を検証</p>	<p>自治体や住民が他の自治体における取組状況を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組みを促す</p>	改革の進捗(インプット・アウトプット)	総務省	検討中	2015年度より実施
②総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施			2016年度 民間委託に係る歳出効率化の成果について、窓口業務、総務事務に係る業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立(2016年～)。 住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表する。 把握手法を活用して、住民一人あたりコストを見える化(2017年～)。同コストの経年比較により取組状況を検証			

公共サービス関連情報

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
・公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府においてとりまとめ、経済財政諮問会議においても議論)	改革工程表に盛り込まれた「見える化」項目の実施を着実に進めるとともに、更なる「見える化」の可能性につき具体的に検討	「見える化」は、行政サービスをめぐる問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラであることにかんがみ、公共サービス関連情報の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示を進める	<p>改革の成果(アウトカム)</p> <p>改革の進捗(インプット・アウトプット)</p>	内閣府・関係府省庁	検討中	2016年度の検討結果に基づき、改革期間に実施

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

パフォーマンス指標(関係法令、国庫支出金・地方交付税の配分の見直し)

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
①パフォーマンス指標(各府省の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を検討・特定。 ②進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする	国庫支出金の事業の現状の把握のため、所管府省庁を対象に調査を実施し、一定の金額以上または重要であると判断される国庫支出金について、所管府省庁からヒアリングを実施。調査・ヒアリングで明らかになった実態や課題等をもとに、国庫支出金の性格に応じ、具体的な検討を進め、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定に関する横串を通じた全体の仕組みを構築。 地方の活性化を目指す交付金・補助金等のうち、自治体を介さない交付金・補助金等についても、自治体の取組との整合性や地方独自の工夫の引き出し方も含め、ワイズ・スペンディングに向けた検討を行う	パフォーマンス指標の「見える化」を踏まえ、費用対効果を明確化し、国庫補助金や地方交付税の配分を見直す	改革の成果(アウトカム) 改革の進捗(インプット・アウトプット)	内閣府・制度所管府省庁	検討中	①2016年度 ②2017年度 2016年度～2017年度に実施
③②都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む	都道府県・市町村の普通会計決算として把握される行政コストとその財源内訳。当該データを用いたグラフ等					2018年度～2020年度 ①の検討結果を踏まえ2018年度～2020年度に実施
④「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)がわかる指標・データを検討し、明らかにする		パフォーマンス指標の「見える化」を踏まえ、費用対効果を明確化し、国庫補助金や地方交付税の配分を見直す		内閣府・制度所管府省庁		2018年度～2020年度

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
<p>○自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>○学校規模の適正化に関する自治体別進捗状況(対策の検討に着手している自治体の割合、統廃合等の件数・経費)</p> <p>○校務支援システムの導入率</p> <p>○ICT活用による遠隔授業実施状況</p>	<p>①自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>②学校規模について課題を認識している市区町村のうち課題解消に向けた検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計が占める割合、過去一定期間の統廃合等の件数・経費</p> <p>③全学校数のうち校務支援システムを整備している学校数の割合</p> <p>④ICTを活用した遠隔教育の実施校・開設科目数</p>	<p>○学校規模の適正化、学校運営の効率化の状況について比較可能な形で明確化し、先進的な自治体の取組の導入を促進し、教育の質を向上</p>	<p>○改革の進捗(インプット、アウトプット)</p>	<p>○文部科学省、都道府県、市町村</p>	<p>①自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>②学校規模について課題を認識している市区町村のうち課題解消に向けた検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計が占める割合、過去一定期間の統廃合等の件数・経費</p> <p>③全国の都道府県・市区町村の校務支援システムの導入率</p> <p>④都道府県別の遠隔教育実施校数・開設科目数</p>	<p>○2015年度から調査・公表、順次取組推進・拡大</p>
<p>○義務教育に係る成果と費用、環境要因(実証研究)</p> <p>>対象とすべき教育政策:各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</p> <p>>測定すべき教育成果・アウトカム:知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等;コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力;児童生徒の行動</p>	<p>○義務教育に係る成果と費用、環境要因</p> <p>>対象とすべき教育政策:各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</p> <p>>測定すべき教育成果・アウトカム:知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等;コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力;児童生徒の行動</p>	<p>○教育政策について、成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮したPDCAサイクルを確立し、教育の質を向上</p> <p>教育政策の成果・アウトカムについて、実証研究を通じて、都道府県ごとに科学的な手法に基づき費用対効果をチェックし、教育の質を向上</p>	<p>○改革の進捗(インプット、アウトプット)</p>	<p>○文部科学省、都道府県、市町村</p>	<p>実証研究の成果の概要</p>	<p>○2015年度中に研究の枠組み・体制等について検討、2016年度から着手、計画的に実施・拡大</p>
<p>○全国学力・学習状況調査の研究活用(文科省委託研究以外での大学等の研究者によるデータ活用・研究)</p>	<p>文部科学省からの委託研究等を除く大学等の研究者による全国学力・学習状況調査の詳細データの活用状況</p>		<p>○改革の進捗(インプット、アウトプット)</p>	<p>○文部科学省</p>	<p>委託研究等以外での、大学等の研究者への詳細データの提供状況等</p>	<p>○2016年度中に貸与ルール整備、2017年度から研究活用開始</p>
<p>○教職員定数の見直し</p>	<p>義務教育諸学校の教職員定数の中長期的な人数見直し</p>		<p>○改革の成果(アウトカム)</p>	<p>○文部科学省</p>	<p>年度ごとの教職員定数の推移</p>	<p>○2018年度までに策定、公表、提示</p>

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○大学間の連携、学部・学科の再編・統合の実施状況	当該年度の4月1日時点の組織整備の状況	○大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進	○改革の進捗(インプット、アウトプット)	○文部科学省、国立大学法人、科学技術振興機構	組織整備の状況の一覧、設置組織の概要・名称等	○2015年度から毎年度、調査・公表 若手教員については2018年度及び2020年度
○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額		○改革の進捗(インプット、アウトプット)		大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	
○国立大学における寄附金受入額	各国立大学法人財務諸表における「寄附金の明細」による各年度毎の寄附金受入額		○改革の成果(アウトカム)		受入額(千円)	
○地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数	JST「マッチングプランナープログラム(企業ニーズ解決試験)」によって支援を受けた課題のうち、事後評価において実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた件数。		○改革の進捗(インプット、アウトプット)		共同研究件数(件)	
○国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数	「学校教員統計調査」における国立大学本務教員のうち、40歳未満である者の人数。		○改革の成果(アウトカム)		国立大学における40歳未満の本務教員数	
○クロスアポイントメント適用教員数	平成26年12月の「クロスアポイントメント制度の基本的枠組みと留意点」を踏まえ、国立大学法人において実施されているクロスアポイントメント制度の全法人での適用者総数。		○改革の進捗(インプット、アウトプット)		適用教員数(総数)	
○各国立大学における民間資金獲得のための方策の整理状況	国立大学法人のうち民間資金獲得のための方策について整理した大学数		○改革の進捗(インプット、アウトプット)		国立大学法人のうち民間資金獲得のための方策について整理した大学数	

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

「見える化」事項	「見える化」事項の内容の詳細	「見える化」のねらい	対象	実行主体	「見える化」のコンテンツ	「見える化」の手順
○応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型適用状況	○マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度	○マッチングファンド型適用拡大による研究成果最大化の取組を促進 研究費制度ごとの適用状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進	○改革の進捗(アウトプット)	○内閣府科学技術担当	マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度	○2016年度前期に適用対象制度を設定、毎年度適用状況を調査・公表
○購入した研究設備の共用が可能な事業制度数、研究費の合算使用が可能な事業制度数、共用システムを構築した研究組織数	○共用や合算使用が可能である旨を明らかにしている制度数(公募要領など)	○共用化・合算使用促進による研究成果の最大化の取組を促進	○改革の進捗(アウトプット)	○内閣府科学技術担当	可能な制度数	○2015年度から毎年度、調査・公表
	○共用システムを構築した研究組織数 研究室毎に分散管理されている研究設備・機器を一元的にマネジメントする共用システムを構築した研究組織の数	○研究開発と共用の好循環を実現し、我が国の科学技術イノベーションの更なる発展に寄与し、予算の質の向上 共用化・合算使用促進による研究成果の最大化の取組を促進	○改革の進捗(アウトプット)	○文部科学省内閣府科学技術担当	共用システムの構築状況	○2015年度から随時、審議会における進捗確認を通じて把握・公表